

企業版ふるさと納税を募集

企業版ふるさと納税とは、国の認定を受けた地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、市外に本社を置く企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除される仕組みです。寄附金額の最大 9 割が税額控除され、例えば、100 万円の寄附を行うと実質的な企業負担は約 10 万円になります。

また、^{エスディー・エス}SDGs 達成などの社会貢献により、企業のイメージアップにもつながります。

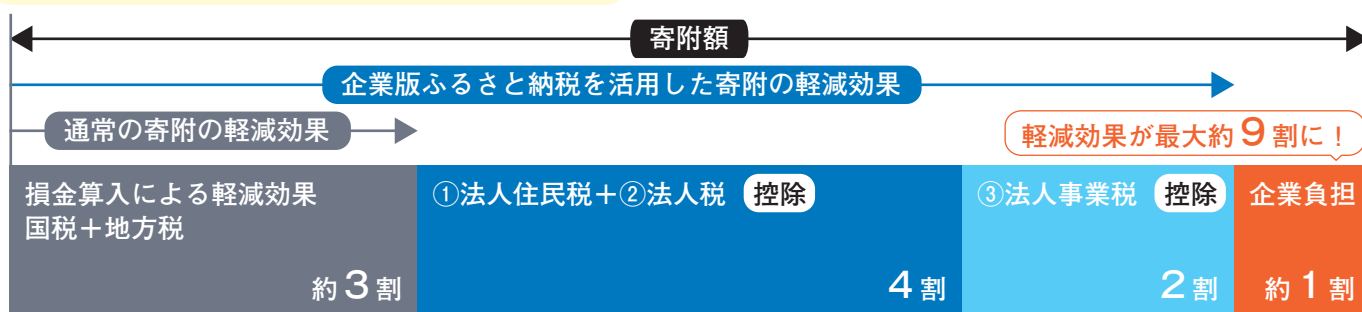
寄附を募集している主な事業は下 - 表のとおりです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

寄附の要件

- ①寄附額が 10 万円以上であること
- ②市内に本社を置いていないこと
- ③寄附を行うことの代償として、経済的利益を伴わないこと

問い合わせ＝企画課企画戦略担当（☎内線 525）

企業版ふるさと納税の税控除の内訳



令和 4 年度の主な寄附対象事業

※次の事業の他にも、寄附の対象となる場合がありますので、お気軽に企画課へご相談ください。

(1) 広報事業の拡充 本市の魅力を広く伝えていくため広報監業務を拡充し、更なる情報発信を行います。	
(2) 日本遺産活用事業 日本遺産の更なる周知・活用に向け、ノベルティの作成、ポスターの作成などを行います。	
(3) 有鄰館事業 桐生市指定重要文化財である有鄰館の煉瓦蔵における電動シャッターの修繕を行います。	
(4) 重伝建整備事業 「重伝建地区公開活用施設」の保存修理工事を行います。	
(5) 桐生が岡遊園地事業 遊園地の更なる魅力向上のため、新たなアトラクションを導入します。	
(6) 歴史まちづくり事業 桐生が岡公園広場周辺整備、横断歩道橋美装工事をを行います。	
(7) バス交通対策事業 運行事業者によるバスロケーションシステムの導入を補助し、安心な利用環境を整備します。	
(8) 教育関連事業 スクールロイヤーの設置による法的な助言と教職員研修や児童・生徒への授業支援を実施します。	
(9) 運動公園管理事業 利用者の利便性向上のため、桐生市運動公園の屋外トイレ改装を実施します。	
(10) 新里町運動施設関連 新里総合グラウンドのナイター設備の LED 化工事を実施します。	
(11) 水沼診療所関連 閉院している水沼診療所の再開に向けて医療機器の整備を実施します。	